

令和4年2月定例府議会提出予定議案の概要
(予算案を除く。)

(番号 1～ 19 令和4年度一般会計及び特別会計当初予算の件)

(番号 20～ 36 令和3年度一般会計及び特別会計補正予算の件)

【事件議決案 (32件)】

番号	件名	概要
37	修徳学院環境改善事業の施行に伴う負担金徴収の件	令和4年度において府が施行する修徳学院環境改善事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。 受益市 堺市 負担金 2,045万3千円
38	土地改良事業の施行に伴う負担金徴収の件	令和4年度において府が施行する土地改良事業により利益を受ける市町から負担金を徴収するため、土地改良法第91条第6項の規定により議決を求めるもの。 受益市町 河内長野市ほか24市町 負担率 175/1,000ほか 負担金 2億7,742万4千円
39	泉州東部区域農用地総合整備事業の施行に伴う負担金徴収の件	平成9年度から平成19年度までの間における泉州東部区域農用地総合整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、旧農用地整備公団法第27条第8項の規定により議決を求めるもの。 受益市 和泉市ほか5市 負担率 1/6ほか 負担金 4億1,872万5,305円
40	淀川河川公園整備事業の施行に伴う負担金徴収の件	令和4年度において国が施行する淀川河川公園整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、都市公園法第12条の4の規定により議決を求めるもの。 受益市 大阪市 負担率 1/6 負担金 761万1千円

番号	件名	概要
4 1	都市高速鉄道連続立体交差事業の施行に伴う負担金徴収の件	<p>令和4年度において府が施行する都市高速鉄道連続立体交差事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>受益市 東大阪市ほか4市 負担金 14億1,714万円</p>
4 2	モノレール道整備事業の施行に伴う負担金徴収の件	<p>令和4年度において府が施行するモノレール道整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>受益市 東大阪市 負担金 8,739万6千円</p>
4 3	流域下水道事業の施行に伴う負担金徴収の件	<p>令和4年度において府が施行する流域下水道事業により利益を受ける市町村から負担金を徴収するため、下水道法第31条の2の規定により議決を求めるもの。</p> <p>受益市町村 大阪市ほか41市町村 負担率 国庫補助事業 1/4、1/6 府費単独事業 1/2 維持管理費 5.5/10ほか 負担金 287億5,567万6千円</p>
4 4	修徳学院環境改善事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和3年度において府が施行中の修徳学院環境改善事業の事業費の変更に伴う受益市町負担金の変更について、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 2,389万3千円 → 1,753万5,720円</p>
4 5	土地改良事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和3年度において府が施行中の土地改良事業の事業費の変更に伴う受益市町負担金の変更について、土地改良法第91条第6項の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 2億6,733万円 → 3億4,102万4千円</p>

番号	件名	概要
46	泉州東部区域農用地総合整備事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>平成9年度から平成19年度までの間における泉州東部区域農用地総合整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、旧農用地整備公団法第27条第8項の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 4億2,263万2,089円 → 4億1,910万4,073円</p>
47	淀川河川公園整備事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和3年度において国が施行中の淀川河川公園整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、都市公園法第12条の4の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 1,320万7千円 → 2,357万4,809円</p>
48	交通安全施設等整備事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和3年度において府が施行中の交通安全施設等整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 2,000万円 → 1,180万2,070円</p>
49	都市高速鉄道連続立体交差事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和3年度において府が施行中の都市高速鉄道連続立体交差事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 14億3,190万円 → 13億8,060万円</p>
50	モノレール道整備事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和3年度において府が施行中のモノレール道整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 2,500万円 → 6,688万6,914円</p>
51	流域下水道事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和3年度において府が施行中の流域下水道事業の事業費の変更に伴う受益市町村負担金の変更について、下水道法第31条の2の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 286億3,623万1,300円 → 278億6,358万7,500円</p>

番号	件名	概要
5 2	大阪府障害者扶養共済制度掛金に関する債権放棄の件	<p>大阪府障害者扶養共済制度掛金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>〔放棄する債権〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった132万8,400円及び当該掛金に係る遅延損害金
5 3	高齢者住宅整備資金貸付金に関する債権放棄の件	<p>高齢者住宅整備資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>〔放棄する債権〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった19万7,464円及び当該貸付金に係る遅延損害金
5 4	大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する債権放棄の件	<p>大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>〔放棄する債権〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった188万1,786円及び当該貸付金に係る遅延損害金
5 5	大阪府立救命救急センターの診療料等に関する債権放棄の件	<p>大阪府立救命救急センターの診療料等の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>〔放棄する債権〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった1,636万7,105円及び当該診療料等に係る遅延損害金
5 6	大阪府営住宅の家賃及び共益費に関する債権放棄の件	<p>大阪府営住宅の家賃及び共益費の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>〔放棄する債権〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった1億5,553万6,559円並びに当該家賃及び共益費に係る遅延損害金
5 7	大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金に関する債権放棄の件	<p>大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>〔放棄する債権〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった1億1,892万5,998円及び当該損害金に係る遅延損害金

番号	件名	概要
58	大阪府営住宅の駐車場使用料に関する債権放棄の件	大阪府営住宅の駐車場使用料の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった1,289万670円及び当該使用料に係る遅延損害金
59	指定管理者の指定の件 (大阪府立こんごう福祉センター)	大阪府立こんごう福祉センター 指定期間 令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで 指定する団体 社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団
60	指定管理者の指定の件 (自動車駐車場)	大阪府江坂立体駐車場及び大阪府茨木地下駐車場 指定期間 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで 指定する団体 タイムズ24株式会社
61	大阪府市IR事業評価委員会の共同設置に関する件	大阪市と共同して大阪府市IR事業評価委員会を設置するため、規約を定めることについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求めるもの。
62	大阪府市エネルギー政策審議会共同設置規約を廃止する件	大阪府市エネルギー政策審議会を廃止するため、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議決を求めるもの。
63	包括外部監査契約締結の件	令和4年度に係る包括外部監査契約を締結するため、地方自治法第252条の36第1項の規定により議決を求めるもの。 ・契約期間の始期 令和4年4月1日 ・契約金額 1,530万2千円を上限とする額 ・契約の相手方 西出 智幸(資格 弁護士)
64	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所が徴収する料金の上限の変更について認可する件	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所が徴収する検査手数料の上限の変更について認可するため、地方独立行政法人法第23条第2項の規定により議決を求めるもの。

番号	件名	概要
65	地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画の一部変更について認可する件	地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画について、計画策定時に新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の想定に基づき設定していた目標値等を変更することについて認可するため、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により議決を求めるもの。
66	特定複合観光施設区域の整備に関する計画について認定の申請をする件	特定複合観光施設区域整備法第9条第1項の規定により、国土交通大臣に対し、特定複合観光施設区域の整備に関する計画の認定を申請することについて、同条第8項の規定により議決を求めるもの。
67	阪神高速道路株式会社の事業変更について同意する件	阪神高速道路株式会社が大規模更新工事を行う際の料金調整等を定めることについて同意するため、道路整備特別措置法第3条第4項の規定により議決を求めるもの。
68	特定事業契約締結の件 (大阪府営豊中新千里北第2期住宅民活プロジェクト特定事業)	<p>大阪府営豊中新千里北第2期住宅民活プロジェクト特定事業</p> <p>契約金額 38億5,270万円に物価変動率により調整した増減額を加算した額及び契約に基づく入居者移転支援実費を加算した額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額</p> <p>契約の相手方 東レ建設株式会社 関電不動産開発株式会社 中林建設株式会社 大勝建設株式会社 パナソニックホームズ株式会社 社会福祉法人みなと寮 株式会社 NIPPO 東京建物株式会社 株式会社アール・アイ・エー</p>

【条例案（47件）…新規制定1件、一部改正46件】

番号	件名	概要
69	大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業に関する条例制定の件	我が国における国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現に寄与するため、大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業の基本理念を定め、府及び事業者の責務を明らかにし、長期間にわたる安定的かつ継続的な実施を確保するための基本となる事項を定める。 施行日：規則で定める日
70	大阪府産業保安行政事務手数料条例一部改正の件	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、高圧ガス保安法等に基づく事務の一部に関する手数料の額を改正する。 ・乙種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験 〔改正前〕 9,300円 〔改正後〕 11,600円 等 施行日：令和4年4月1日ほか
71	大阪府条例等の公布に関する条例一部改正の件	事務の迅速化及び効率化を図るため、規則等について公布の署名を要しないこととする。 施行日：公布の日
72	職員の育児休業等に関する条例一部改正の件	国家公務員について、非常勤職員の育児休業等の取得要件のうち1年以上の在職期間の要件が廃止されること等を踏まえ、条例において同趣旨の改正を行う。 施行日：令和4年4月1日
73	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例一部改正の件	国家公務員について、不妊治療のための有給の特別休暇が新設されたことを踏まえ、無給の不妊治療休暇に係る規定を削除する。 施行日：令和4年4月1日
74	職員の管理職手当の特例に関する条例一部改正の件	財政状況を踏まえ、職員の管理職手当の時限的減額を行う特例期間の終期を令和4年3月31日から令和5年3月31日に延長する。 施行日：令和4年4月1日

番号	件名	概要
75	知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例一部改正の件	<p>財政状況を踏まえ、知事、副知事等の給料及び期末手当の時限的減額を行う特例期間の終期を令和4年3月31日から令和5年3月31日に延長する。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
76	職員等のサービスの宣誓に関する条例一部改正の件	<p>押印義務見直し指針に基づき、宣誓書において署名を要しないこととする。</p> <p>施行日：公布の日</p>
77	大阪府職員定数条例一部改正の件	<p>府立高等学校の改革のための体制の整備、令和4年度当初の大阪市立高等学校等の移管等を踏まえ、一般行政部門の職員定数を改定する。</p> <p>・教育庁〔改正前〕 700人 〔改正後〕 750人</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
78	府吏員退職料等条例等一部改正の件	<p>民法の改正により、婚姻による成年擬制に係る規定が削除されたことにより、規定の整備を行う。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
79	大阪府行政書士試験事務手数料条例一部改正の件	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、行政書士試験に関する手数料の額を改正する。</p> <p>〔改正前〕 7,000円 〔改正後〕 10,400円</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>

番号	件名	概要
80	大阪府税条例等一部改正の件	<p>1 法人府民税均等割に係る超過課税の適用期間の終期を令和4年3月31日までに開始する事業年度から令和7年3月31日までに開始する事業年度に延長する。</p> <p>2 マンションの建替え等の円滑化に関する法律の改正に伴い、法人府民税の減免の対象となる法人に敷地分割組合を追加する。</p> <p>3 地方税法の改正（令和4年3月末公布予定）に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人事業税について、外形標準課税の対象となる法人（資本金1億円超の法人等）の所得割部分の標準税率を変更する。 ・ガス供給業のうち、導管部門の法的分離の対象となる法人等が行う製造・小売事業（特定ガス供給業）に係る法人事業税の課税方式について、付加価値割及び資本割を組み入れるとともに、標準税率を変更する。 <p>その他の法人については、他の一般の事業と同様の課税方式とする。</p> <p>施行日：令和4年4月1日ほか</p> <p>〔関係条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府税条例 ・大阪府税条例等の一部を改正する条例
81	大阪府特定非営利活動促進法施行条例一部改正の件	<p>地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、特定非営利活動促進法に基づく事務の一部を島本町が処理することとする。</p> <p>施行日：令和4年10月1日</p>
82	大阪府地方税法第三十七条の二第一項第四号に掲げる寄附金を定める条例一部改正の件	<p>個人府民税の税額控除を受けられる地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金の対象となる法人を追加する。</p> <p>施行日：公布の日</p>
83	大阪府個人情報保護条例及び大阪府安全なまちづくり条例一部改正の件	<p>個人情報の保護に関する法律の改正等により、規定の整備（条項ずれ是正等）を行う。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>

番号	件名	概要
84	大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>社会福祉法の改正により、社会福祉連携推進法人の認定等の事務が追加されたことに伴い、地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、当該事務を忠岡町ほか3町村が処理することとする。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
85	大阪府社会福祉施設設置条例一部改正の件	<p>大阪府立障害者交流促進センターについて、施設使用に係る使用料を指定管理者の収入となる利用料金とするとともに、障害者に係るスポーツの指導者を養成するための講習を廃止することに伴い、受講料の規定を削除する。</p> <p>施行日：令和5年4月1日</p>
86	大阪府立こんごう福祉センター条例一部改正の件	<p>大阪府立こんごう福祉センターについて、障害者支援施設及び障害福祉サービスに係る業務を廃止する。</p> <p>施行日：令和5年4月1日</p>
87	大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件	<p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（省令）の改正により、児童福祉施設の長による懲戒に係る権限の濫用を禁止する規定の対象から18歳以上の者が除かれたことに伴い、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
88	大阪府福祉行政事務手数料条例及び大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件	<p>社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
89	大阪府後期高齢者医療財政安定化基金条例一部改正の件	<p>大阪府後期高齢者医療広域連合の拠出率を、令和4年度及び令和5年度について、零とする。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>

番号	件名	概要
90	大阪府国民健康保険財政安定化基金条例一部改正の件	<p>国民健康保険法の改正に伴い、国民健康保険に関する特別会計における毎年度の歳入歳出の決算上剰余金を生じたときは、基金に積み立てることができることとする。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
91	大阪府ふぐ処理登録者の規制に関する条例一部改正の件	<p>ふぐ処理者の認定について、都道府県等が実施する試験により確認することとされたことに伴い、所要の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふぐ処理登録者の登録の要件をふぐ処理講習会の修了からふぐ処理試験の合格に変更する。 ・ふぐ処理試験の受験に係る欠格事由等を定める。 ・ふぐ処理登録者の登録の取消事由を追加する。 ・ふぐ処理試験の受験手数料を定める。 <p>18,000円</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
92	大阪府職業能力開発促進法関係事務手数料条例一部改正の件	<ol style="list-style-type: none"> 1 国の補助制度の変更に伴い、技能検定試験のうち実技試験に係る手数料について、減額の対象を35歳未満の者から25歳未満の雇用保険の被保険者に変更する。 2 知事が特別の理由があると認めるときは、手数料を還付することができることとする。 <p>施行日：令和4年4月1日</p>
93	大阪府附属機関条例一部改正の件	<ol style="list-style-type: none"> 1 大阪府流域下水道施設整備運営事業者選定評価委員会を新たに設置し、担任する事務を定める。 2 大阪府営住宅活用用地事業者選定審査会を新たに設置し、担任する事務を定める。 3 大阪府廃棄物処理施設等の設置に係る生活環境影響評価審議会及び大阪府環境影響評価審査会について、関連する事項の諮問手続の効率化を図るため、担任する事務の改正を行う。 4 大阪府道路高架下等事業者選定委員会の担任する事務を追加する。 5 大阪府市エネルギー政策審議会を廃止する。 <p>施行日：令和4年4月1日</p>

番号	件名	概要
94	大阪府温暖化の防止等に関する条例一部改正の件	<p>脱炭素社会の実現に向けた取組を推進するため、所要の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 題名を大阪府気候変動対策の推進に関する条例に改正するとともに、脱炭素社会の実現に向けた施策方針を示した基本理念を追加する。 ・ 新車の販売実績が多い事業者について、電動車に関する普及促進計画書及び実績報告書の提出を義務付ける。 ・ 建築士について、建築主に対する建築物のエネルギーの使用の抑制に関する情報の提供に係る努力義務を定める。 <p>施行日：令和4年4月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府の区域内に電気の小売供給を行う事業者について、二酸化炭素の排出の量がより少ないエネルギーの供給に関する対策計画書及び実績報告書の提出等を義務付ける。 ・ エネルギーの使用量が多い事業者に届出を義務付けている温室効果ガスの排出量の削減等に関する対策計画書等について、これらの事業者以外の事業者が任意に届け出ることができることとする。 <p>施行日：令和5年4月1日</p>
95	大阪府民の森条例一部改正の件	<p>大阪府民の森の利用料金について後納によることができることとする。</p> <p>施行日：公布の日</p>
96	大阪府自然海浜保全地区条例一部改正の件	<p>瀬戸内海環境保全特別措置法の改正に伴い、再生された砂浜等についても自然海浜保全地区として指定することができることとする。</p> <p>施行日：瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律（令和3年法律第59号）の施行の日</p>

番号	件名	概要
97	大阪府生活環境の保全等に関する条例一部改正の件	<p>近年の環境の状況及び課題を踏まえ、生活環境の保全等をより効果的に推進するため、所要の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に関する規制について、揮発性有機化合物に係る規制を廃止する等の改正を行う。 ・自動車排出ガスに関する規制について、トラック、バス等の運行に関する規制を廃止する。 ・水質の保全に関する規制について、事故時における応急措置の実施及び知事への報告義務を全ての事業場に拡大する等の改正を行う。 <p>施行日：令和4年4月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の改正により、指定化学物質が見直されたことに伴い、府が独自に指定する化学物質の改正を行う。 <p>施行日：令和5年4月1日</p>
98	大阪府環境農林水産行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>大気汚染防止法の改正により、建築物の解体等工事を実施する前に行う石綿の排出等に関する調査結果の報告の受理の事務が追加されたことに伴い、地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、当該事務を岸和田市ほか17市町村が処理することとする。</p> <p>施行日：令和4年4月1日ほか</p>
99	大阪府立花の文化園条例一部改正の件	<p>1 大阪府立花の文化園について、施設の活性化を図るため、花きに憩うことをはじめとする農業の有する機能を学ぶ機会を提供する等、事業の範囲を拡充する。</p> <p>施行日：令和5年4月1日</p> <p>2 大阪府立花の文化園の利用料金について後納によることができることとする。</p> <p>施行日：公布の日</p>

番号	件名	概要
100	大阪府中央卸売市場業務規程一部改正の件	<p>大阪府中央卸売市場における取引の柔軟性及び市場の競争力をより高めるとともに場内事業者の経営の安定を図るため、売買取引の方法について、せり売等によらなければならない物品及びその割合を定める規定を廃止する等の改正を行う。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
101	大阪府漁港管理条例一部改正の件	<p>府が管理する漁港施設の占用料等について、後納又は分納によることができることとする。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
102	大阪府りんくうタウン共同溝工事負担金及び管理分担金徴収条例一部改正の件	<p>ガス事業法の改正に伴い、大阪ガス株式会社が分社化され、りんくうタウン共同溝に関する業務が大阪ガスネットワーク株式会社に承継されることにより、規定の整備を行う。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
103	大阪府駐車場条例一部改正の件	<p>大阪府新石切立体駐車場について、府による運営を廃止するため、同施設に関する規定を削除する。</p> <p>施行日：令和4年4月1日ほか</p>
104	大阪府特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例一部改正の件	<p>特定都市河川浸水被害対策法の改正により、貯留機能保全区域の標識の設置について条例で定めることとされたことに伴い、当該標識に明示する事項等を定める。</p> <p>施行日：公布の日</p>
105	大阪府建築都市行政事務手数料条例一部改正の件	<p>1 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、宅地建物取引士資格試験に関する手数料の額を改正する。</p> <p>〔改正前〕 7,000円 〔改正後〕 8,200円</p> <p>2 マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正により、管理計画の認定等に関する事務が追加されたことに伴い、当該事務に係る手数料を新たに設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理適正化推進センターが基準に適合すると認められた管理計画の認定 <p>6,400円 等</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>

番号	件名	概要
106	大阪府建築都市行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>マンションの建替え等の円滑化に関する法律の改正により、団地型マンションの敷地分割組合の設立の認可等の事務が追加されたことに伴い、地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、当該事務を豊能町ほか8町村が処理することとする。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
107	大阪府都市計画法施行条例一部改正の件	<p>都市計画法等の改正により、市街化調整区域において特例的に開発行為等を許可することができる区域について、災害が生ずるおそれがある区域を含めないこととされたことに伴い、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
108	大阪府立学校条例一部改正の件	<p>1 府立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減に伴い、府立学校の職員の定数を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校〔改正前〕 22人 〔改正後〕 37人 ・高等学校〔改正前〕 8,697人 〔改正後〕 9,699人 ・特別支援学校〔改正前〕 5,489人 〔改正後〕 5,513人 <p>2 大阪府立南高等学校及び大阪府立西高等学校の移転により、これらの位置を「大阪市中央区谷町六丁目」及び「大阪市西区北堀江四丁目」から「大阪市北区松ヶ枝町」に改正する。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p> <p>3 大阪府立茨田高等学校、大阪府立島本高等学校及び大阪府立泉鳥取高等学校を廃止する。</p> <p>施行日：規則で定める日</p>

番号	件名	概要
109	府費負担教職員定数条例一部改正の件	<p>市町村立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減並びに国の定数改善等に伴い、府費負担教職員の定数を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校〔改正前〕 17,701人 〔改正後〕 17,807人 ・中学校〔改正前〕 10,187人 〔改正後〕 10,267人 ・高等学校〔改正前〕 14人 〔改正後〕 14人 <p>施行日：令和4年4月1日</p>
110	大阪府立臨海スポーツセンター条例等一部改正の件	<p>大阪府立臨海スポーツセンター、大阪府立体育会館及び大阪府立門真スポーツセンターにおいて、これらの利用に係る催しについて、インターネットの利用等により入場させずに観覧等をさせることの対価を徴収する場合の利用料金の上限額を改正する。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p> <p>〔関係条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立臨海スポーツセンター条例 ・大阪府立体育会館条例 ・大阪府立門真スポーツセンター条例
111	大阪府警察本部組織条例一部改正の件	<p>組織再編に伴い、総務部及び警務部の分掌事務の改正を行う。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>
112	大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件	<p>銃砲刀剣類所持等取締法の改正に伴い、捜査等業務手当の支給対象業務を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスボウ又はその疑いのある物を使用して行われている犯罪の現場における犯人の逮捕等 <p>日額1,640円等</p> <p>施行日：公布の日</p>

番号	件名	概要
113	大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例一部改正の件	<p>不当な客引き行為等について、同性による接待を伴う営業、異性に対する好奇心をそそるような方法により、客に接して飲食をさせる営業及び深夜において専ら異性の身体に接触して行う役務を提供する営業についても禁止の対象に含める。</p> <p>施行日：令和4年7月1日</p>
114	大阪府警察事務手数料条例一部改正の件	<p>1 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、猟銃若しくは空気銃又はクロスボウの所持の許可に係る許可証の書換えに関する手数料の額を改正する。</p> <p>〔改正前〕 1,800円 〔改正後〕 1,600円</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p> <p>2 道路交通法の改正に伴い、運転技能検査等に係る手数料を新たに設定する等の改正を行う。</p> <p>・運転技能検査 3,550円等</p> <p>施行日：令和4年5月13日</p>
115	大阪府特殊風俗あっせん事業の規制に関する条例一部改正の件	<p>民法の改正により、年齢18歳をもって成年とされたことにより、規定の整備を行う。</p> <p>施行日：令和4年4月1日</p>

【報告（16件）】

番号	件名	概要
(報告) 1	府営住宅明渡請求に関する訴えの提起、和解及び調停の専決処分の件	<p>家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起、和解及び調停について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 54件 専決日 令和3年12月23日 他</p> <p>(2) 和解 38件 専決日 令和3年12月22日 他</p> <p>(3) 調停 1件 専決日 令和3年12月21日</p>
2	府営住宅の家賃及び共益費並びに賃料相当損害金の支払請求に関する訴えの提起の専決処分の件	<p>府営住宅の家賃及び共益費並びに賃料相当損害金の支払請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 2件 専決日 令和4年1月20日</p>
3	母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 8件 専決日 令和4年1月12日</p> <p>(2) 和解 2件 専決日 令和4年2月9日</p>
4	交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の件	<p>公務のため公用車等を運転していた府警察職員が発生させた交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 1件 専決日 令和4年1月19日</p>

番号	件名	概要
5	工事請負契約変更の専決処分の件（モノレール道整備事業）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪モノレール支柱建設工事（桑才新町工区）請負契約 （令和2年12月21日議決） 専決日 令和4年1月6日</p> <p>(2) 大阪モノレール支柱建設工事（西岩田工区）請負契約 （令和3年3月24日議決） 専決日 令和4年1月6日</p>
6	工事請負契約変更の専決処分の件（津波・高潮対策事業）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>一級河川木津川防潮堤補強工事（R3木津川橋下流左岸） 請負契約 （令和3年6月9日議決）</p> <p>専決日 令和3年12月23日</p>
7	工事請負契約変更の専決処分の件（都市河川改良事業）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 一級河川寝屋川加納元町調節池築造工事（発進立杭） 請負契約 （令和2年12月21日議決） 専決日 令和4年1月5日</p> <p>(2) 一級河川寝屋川布施公園調節池築造工事（本体工）請負契約 （令和2年12月21日議決） 専決日 令和4年1月5日</p>
8	工事請負契約変更の専決処分の件（安威川ダム建設工事）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>安威川ダム建設工事請負契約 （平成26年3月24日議決） 専決日 令和4年1月7日</p>

番号	件名	概要
9	工事請負契約変更の専決処分の件（安威川ダム取水放流施設躯体築造工事）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>安威川ダム取水放流施設躯体築造工事請負契約 （平成28年10月25日議決）</p> <p>専決日 令和4年1月7日</p>
10	工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府営住宅建設事業）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪府営羽曳野古市第2期中層・高層住宅（建て替え）新築工事（第1工区）請負契約 （令和2年12月21日議決）</p> <p>専決日 令和4年1月7日</p> <p>(2) 大阪府営羽曳野古市第2期中層・高層住宅（建て替え）新築工事（第2工区）請負契約 （令和2年12月21日議決）</p> <p>専決日 令和4年1月7日</p> <p>(3) 大阪府営豊中新千里東第3期高層住宅（建て替え）新築工事請負契約 （令和3年3月24日議決）</p> <p>専決日 令和4年1月7日</p> <p>(4) 大阪府営堺新金岡4丁5番第3期高層住宅（建て替え）新築工事（第2工区）請負契約 （令和3年6月9日議決）</p> <p>専決日 令和4年1月7日</p> <p>(5) 大阪府営堺新金岡4丁5番第3期高層住宅（建て替え）新築工事（第3工区）請負契約 （令和3年6月9日議決）</p> <p>専決日 令和4年1月7日</p> <p>(6) 大阪府営堺宮園第2期高層住宅（建て替え）新築工事（第1工区）請負契約 （令和3年6月9日議決）</p> <p>専決日 令和4年1月7日</p> <p>(7) 大阪府営堺宮園第2期高層住宅（建て替え）新築工事（第2工区）請負契約 （令和3年6月9日議決）</p> <p>専決日 令和4年1月7日</p>

番号	件名	概要
		(8) 大阪府営桃山台3丁住宅耐震改修工事請負契約 (令和3年6月9日議決) 専決日 令和4年1月7日
11	工事請負契約変更の専決処分の件 (旧大阪府立成人病センター病院棟他第1期撤去工事)	工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。 旧大阪府立成人病センター病院棟他第1期撤去工事請負契約 (令和2年9月30日議決) 専決日 令和4年1月7日
12	債権放棄報告の件 (大阪府オーパス・スポーツ施設情報システムの登録料及び登録更新料に関する債権)	大阪府オーパス・スポーツ施設情報システムの登録料及び登録更新料に関する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告するもの。 件数 12件 金額 4,200円並びに当該登録料及び登録更新料に係る遅延損害金 専決日 令和4年1月17日
13	債権放棄報告の件 (建築部所管債権)	建築部が所管する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告するもの。 (1) 大阪府営住宅の家賃及び共益費 件数 16件 金額 4万6,042円及び当該家賃及び共益費に係る遅延損害金 専決日 令和4年1月13日 (2) 大阪府営住宅の住宅使用料 件数 6件 金額 3万8,238円及び当該使用料に係る遅延損害金 専決日 令和4年1月13日 (3) 大阪府営住宅の駐車場使用料 件数 19件 金額 12万2,780円及び当該使用料に係る遅延損害金 専決日 令和4年1月13日

番号	件名	概要
14	債権放棄報告の件（独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金に関する債権）	<p>独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金に関する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したため、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 281件 金額 39万1,534円及び当該共済掛金に係る遅延損害金 専決日 令和4年1月19日</p>
15	副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況に関する報告の件	副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況について、大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進に関する条例第7条第2項の規定により報告するもの。
16	令和4年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策に関する報告の件	令和4年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策について、大阪府環境基本条例第9条第2項の規定により報告するもの。